

【審査論文】

高等学校家庭科における高齢者・高齢期学習の位置づけと 正確な年金知識の獲得への一試論

佐藤宏子

Position of Learning about Elderly Life in High School Home Economics Education and Acquisition of Accurate Knowledge Related to Japanese Public Pension System

Hiroko SATO

要旨

平成20年1月の中央教育審議会の答申で、高等学校「家庭」の学習指導要領改訂における改善の具体的事項として、生涯を見通す視点を明確にするとともに、生涯賃金や働き方、年金に関する指導を加えること等が明記された。これに伴って、家庭科教員は、公的年金制度や社会保険制度に対する知識を持っていることが必須とされたが、若年層の公的年金制度に対する関心や理解度は低く、国民年金保険料の納付率も低いことが指摘されており、生活経営学、生活経済学における対応が求められている。本稿では、和洋女子大学の「生活経営学」履修学生の公的年金制度に対する理解度と信頼度が、授業で学習する前、「年金セミナー」の受講後、授業での復習と解説の3時点でどのように変化したかを分析し、家庭科教員として必要な公的年金制度に関する知識・理解は、どのような授業によって高められるかを考察した。

キーワード：高等学校家庭科、生活経営学、高齢期、公的年金制度、学習効果

1. 研究の背景

急速な少子高齢化、長寿化が進む中、高等学校「家庭」において、高齢社会の現状と課題、人口高齢化の背景や高齢社会の特徴、高齢期の特徴と生活実態、ライフステージと共生社会の視点からみた社会保障制度、高齢期の個人と家族を支える高齢者福祉、高齢期までを見通した生活設計やリスク管理など、高齢期・高齢者に関する学習内容が急増し、多岐にわたっている。こうした変化は、高等学校「家庭」において、高齢者・高齢期学習の重要度が増していることを示しているばかりでなく、学習内容が専門化・高度化していることを意味している。とりわけ、平成20年1月の中央教育審議会の答申で、高等学校「家庭」の学習指導要領改訂における改善の具体的事項として、生涯を見通す視点を明確にするとともに、生涯賃金や働き方、年金に関する指導を加えることが明記され、2016年3月検定済の家庭科教科書では、「家庭基礎」10冊および「家庭総合」6冊のすべてにおいて、高齢者世帯の所得の約7割が公的年金で占められ、高齢期の生活を支える柱となっていること、国民皆年金や賦課方式などの公的年金制度の仕組みや役割が学習内容として取り上げられている。こうした学習指導要領の改訂に伴う学習内容の変化、専門化、高度

化に、大学の教員養成は早急に応えていくことを要請されている。

しかしながら、経済学や社会学の研究者は、年齢が低いほど公的年金制度に関する正確な知識は乏しい傾向にある（村上，2011）、20～30代の若年層における国民年金保険料の未納率の高さが目立つ（袖井，2013）、未加入行動に影響するのは制度要因ではなく、近視眼的傾向の有無、老後の備えの必要性に対する考え方の違いなど、個人サイドの要因が深く影響している（佐々木，2005）、多くの若者たちに「公的年金よりも生命保険や貯蓄のほうが安全」という誤解が共有されている（袖井，2013）、親の年金意識が低いほど、大学生の子どもの年金加入率は低い傾向がみられる（佐々木，2005，2007，2008）、わが国では現在、学校教育現場等で体系的な年金教育を受ける機会ほぼゼロである（佐々木，2012）などの知見を明らかにしている。今後、生活経営学領域では、このような大学生や若年層の実態を的確に把握した上で、効果的な授業や指導を行うことが求められている。

2. 研究の目的・方法

本稿では、第1に、『高等学校学習指導要領』（文部科学省，2009）および『高等学校学習指導要領解説家庭編』（文部科学省，2010）を分析し、「家庭基礎」および「家庭総合」の生活経営学領域における高齢期・高齢者に関する学習内容とその位置づけを明らかにする。第2に、和洋女子大学の「生活経営学」履修学生を対象に実施した調査結果を分析し、これまでに学校教育、家庭で受けた年金教育の実態、公的年金制度に対する理解度と信頼度について明らかにする。第3に、公的年金制度のしくみや役割等に対する知識・理解は、授業の中でどのようにして高めることができるかについて考察する。

3. 「高等学校学習指導要領家庭科」の生活経営学領域における高齢期・高齢者の学習概要

(1) 生活経営学領域における改善の基本的方針と具体的事項

平成20年1月の中央教育審議会答申において、高等学校学習指導要領改訂の基本的な考え方とともに、各教科等の改善の基本方針や主な改善事項が示された。文部科学省の『高等学校学習指導要領解説家庭編』（2010）では、平成20年に中央教育審議会が答申した高等学校「家庭」の生活経営学領域における改善の具体的事項として、次の3点をあげている。第1点は、人間の発達と生涯を見通した生活の営みを総合的にとらえ、家族・家庭の意義と社会とのかかわりについて理解させるとともに、生活に必要な知識と技術を習得させ、家庭や地域の生活を創造する能力と主体的に実践する態度を育てることを重視すること、第2点は、子育て理解や高齢者の肯定的な理解や支援する行動力の育成などの少子高齢社会への対応、日本の生活文化にかかわる内容を重視すること、第3点は、高校生の発達課題と生涯生活設計、キャリアプランニングなどの学習を通して、次世代を担うことや生涯を見通す視点を明確にするとともに、生涯賃金や働き方、年金などに関する指導を加え、生活を総合的にマネジメントする内容を充実することである。この中で、生活経営学領域の改善事項として特に注目されるのは、「生涯を見通した生活の営みを総合的にとらえる」、「社会とのかかわりについての理解」を重視し、「次世代を担うことや生涯を見通す視点を明確にする」、「生涯賃金や働き方、年金などに関する指導を加える」と明記された点である。

(2) 生活経営学領域における高齢期・高齢者に関する学習内容

現在、「家庭基礎」（2単位）、「家庭総合」（4単位）、「生活デザイン」（4単位）の3科目が、家庭科として設置されている。今回の学習指導要領改訂によって、この3科目に共通する生活経営学領域の学習内容として、次の2点が改善された。第1点は、高齢化の進展に対応して、高齢期を人の一生を見通す中で

とらえ、高齢者の自立生活を支えるために個人や家族、社会が果たす役割、高齢者と積極的にかかわり、高齢者を肯定的に理解するなどの内容について充実を図ったこと、第2点は、生涯を見通した経済の計画を立てるために、生活と経済のつながりや主体的な資金管理の在り方、リスク管理などの不測の事態への対応などに係わる内容を重視し、「生涯の生活設計」の内容を加えたことである。

次に、高齢期・高齢者に関してどのような学習内容が示されたのだろうか。「家庭総合」は、「(1) 人の一生と家族・家庭」、「(2) 子どもや高齢者とのかかわりと福祉」、「(3) 生活における経済の計画と消費」、「(4) 生活の科学と環境」、「(5) 生涯の生活設計」の5つの大項目から構成されているが、高齢期・高齢者に関する学習内容は、「(4) 生活の科学と環境」を除く4つの大項目で取り上げられている。

「(1) 人の一生と家族・家庭」では、「ア 人の一生と青年期の自立」において、生涯発達の視点で高齢期の特徴と課題を理解させ、青年期から高齢期を想定した生き方を考えさせ、自立した生活を営むためには、生涯を見通して生活課題に対応した意思決定が重要であることを理解させる。また、「イ 家族・家庭と社会」では、家庭生活を支える社会制度や社会福祉の基本的な理念や基礎的知識を理解させるとともに、地域社会の一員として地域福祉の充実に関心を持たせ、社会保障制度のしくみ、各ライフステージにおける社会保障制度の必要性と重要性についての理解を深めさせる。

「(2) 子どもや高齢者とのかかわりと福祉」では、人の一生を見通して高齢期について関心を持たせ、高齢者が安心して生活することができるよう、個人や家族だけでなく、高齢者の自立的な生活を社会全体でどのように支えていけばよいかについて考えさせる。

「(3) 生活における経済の計画と消費」では、今日の家計の特徴である教育や医療、社会保障などの負担拡大について考えさせるとともに、生涯賃金や働き方などについて具体的な数値を取り上げて扱い、年金や保険を含めた経済計画の重要性を認識させる。

さらに、「(5) 生涯の生活設計」では、生活設計の立案を通して、生涯を見通した自己の生活について主体的に考えることができるようにするため、社会保障制度や社会福祉を各ライフステージの課題と関連づけて理解させ、自分の目指すライフスタイルを実現するために生活資源を活用して生活を設計できるようにする。

以上から、高等学校学習指導要領改訂で示された学習内容を家庭科の授業に実際に取り入れるためには、家庭科教員が、高齢期・高齢者に関して、高齢社会の現状、高齢期の生活課題、高齢期の経済生活と生活設計、高齢期の生活を想定した経済計画、世代間の支え合い、社会保障制度と社会福祉など、極めて広範で専門的な知識を習得していることが必須となっている。

4. 大学生の公的年金制度に対する理解度と信頼度

(1) 調査目的

学生たちは、公的年金制度に対してどの程度の理解度と信頼度を持っているのであろうか。また、学生たちの公的年金制度に対する理解度は、どのような授業展開によって高めることができるのであろうか。

本学では「生活経営学」が中学校・高等学校教諭一種免許状「家庭」取得のための必修科目として開講されており、毎年度150人前後の学生が履修している。本科目は2年生対象の開講科目であることから、履修者のほぼ全員が19～20歳である。学生の中には、これから国民年金保険料納付のお知らせを受け取る者、納付手続きをしようとしている者、年金手帳を最近受け取った者、学生納付特例制度の申請手続きをした者、保険料の納付手続きを放置している者、20歳をすぎているが自分は年金保険料を納付しているか否かが分からない者などがある。そこで、2016年度から「生活経営学」の授業に約60分間の市川年

金事務所による「年金セミナー」を組み込んでいる。「年金セミナー」では、市川年金事務所の職員が、親しみやすい映像やパンフレットを用いて、公的年金制度の仕組みと種類、年金の役割、国民年金の加入手続きと納付方法、学生納付特例制度等について解説を行う。20歳前後の学生にとって、家庭科教員の免許状を取得するか否かにかかわらず、国民年金への加入・保険料の納付は自分自身の身近な生活課題である。従って、公的年金制度の仕組みや役割を学ぶことは、生涯を見通した生活の自立、ライフステージ・生活リスクと社会保障との関係について考えるという観点からも、時宜を得た意義深い学習内容といえよう。

(2) 調査方法

本研究では、学生の公的年金制度に関する理解度を測定するために、「年金クイズ」(表1)を実施した。「年金クイズ」は、年金制度に関する基礎的な知識を問う内容をクイズ形式で尋ねるもので、2010年に関西大学の村上雅俊らによって作成され、全国調査を実施した分析結果が報告されている(村上ほか, 2011)。

調査対象者は2016年度の「生活経営学」履修者とし、「年金クイズ」を次の3回実施した。第1回調査は、「生活経営学」の授業で高齢者・高齢期、公的年金制度について学習する前に実施した。第2回調査は、市川年金事務所による「年金セミナー」の終了後に実施した。さらに、第3回調査は「年金セミナー」の1週間後の授業で、「年金セミナー」の復習と「年金クイズ」の解説を行った後に実施した。分析対象者は、以上の3回すべての調査に回答した133人の学生である。

表1 「年金クイズ」の設問と正解

	設 問	正解
Q1	保険料を払っている間に障害状態になると、高齢期になる前に年金が支給される。	○
Q2	老齢年金は受給者が死亡するまで支給される。	○
Q3	民間被用者(サラリーマン)は厚生年金保険に加入したときに、国民年金から脱退することになる。	×
Q4	公的年金の保険料を払い終わらない間に死亡すると、あなたもあなたの配偶者も年金を受け取ることができない。	×
Q5	日本の公的年金の老齢年金は、原則として、保険料納付済期間が25年に満たないと支給される年金額はゼロとなる。	○
Q6	現在の高齢者は、自分自身が支払った保険料より受け取ることのできる年金が多いが、現在保険料を支払っている人々は、自身が支払った保険料よりも受け取ることのできる年金が少ない。平均寿命まで生きた場合の総額でお考えください。	×
Q7	公的年金の給付の水準は、物価上昇や平均賃金の上昇により、引き上げられる。	○
Q8	国民年金保険料を納付する人が減って納付率が下がり、国民年金の財政が悪化することで、年金を受け取っている高齢者の年金の給付額は今後引き下げられる。	×
Q9	今の若い世代が納付している公的年金の大部分は、将来、彼(彼女)らが年をとった時に支払われる年金の財源として積み立てられる。	×
Q10	今後、少子化が進むと、その少子化の度合いに対応して公的年金の一人当たりの保険料(律)は引き上げられるが、その引き上げられる水準の上限が法律によって決められている。	○

出典：村上雅俊・四方理人・駒村康平・稲垣誠一、正確な年金知識の獲得と年金制度に対する信頼度の分析、季刊社会保障研究、2012、96(3)、p.81

注) Q5：老齢年金を受け取るためには、保険料納付済期間(国民年金の保険料納付期間や厚生年金保険、共済組合等の加入期間を含む)と国民年金の保険料免除期間などを合算した資格期間が原則として25年以上必要であったが、2017年8月1日からは、資格期間が10年以上あれば、老齢基礎年金・老齢厚生年金を受け取ることができるようになった。

(3) 分析方法

「年金クイズ」のQ 1～10について、第1回調査、第2回調査、第3回調査の3時点における正答率を分析した。次に、Q 1～10の各設問について正解は1点、不正解は0点としてスコア化し、全10問の得点を合計して合成変数「年金理解得点」(10点満点)を作成した。その上で、反復測定分散分析法により、「年金理解得点」が、3時点でどのように変化したかを測定し、学生の公的年金制度に関する理解度の変化を明らかにした。調査データの解析には、SPSS (Statistical Package for Social Science) を用いた。

ところで、反復測定分散分析は、医学や生物学、社会行動科学の分野において、同一の被験者を対象にして反復測定したデータを分析する場合、広く用いられてきた分析方法である。反復測定分散分析では、伝統的な独立測定の分散分析におけるF分布やt分布が、データにより歪む可能性のあることから、通常のF分布やt分布の歪みを場合により修正する(千野, 2003)。本分析では、反復測定分散分析を実行する際にMauchlyの球面性検定を行い、球面性の仮設が成り立たない場合には、SPSSに実装されている修正因子Greenhouse-Geisserのイプシロンを使用して、自由度を小さくしF分布の有意確率を計算し直した。

(4) 分析対象学生の基本属性

3回の「年金クイズ」すべてに答えた学生133人の年齢は、19歳が78.2%、20歳が20.3%で、21～22歳は1.6%である。20歳以上の学生29人の国民年金保険料の支払い状況は、「自分で払っている」が3.5%、「親に払ってもらっている」が24.1%、「学生納付特例制度を利用している」が58.6%、「払っているかどうかわからない」が13.8%であった。従って、6割弱の学生が学生納付特例制度を利用しており、親または本人が保険料を支払っている学生は27.7%と3割以下であることが明らかになった。

また、学校教育における公的年金制度の学習経験が「ある」と答えた学生は、中学校で7.5%、高校で24.8%にとどまり、学習した覚えのない者が多数派である。大学入学後の公的年金制度に関する情報の入手先では、「情報を得ていない」学生が43.6%と最も多く、次いで「テレビ」が15.0%、「大学の講義」が14.3%、「親」が11.3%、「インターネット」が3.0%、「友人」が2.3%となっている。また、これまでに親から年金について何らかのアドバイスを受けた経験を持つ学生は、25.6%と4人に1人である。

(5) 分析結果

① 授業で学習する前(第1回調査)の公的年金制度に対する理解度

「生活経営学」で高齢者の特徴や高齢期の生活課題、公的年金制度などの社会保障制度について学習する前に、学生たちは公的年金制度に対する知識・理解をどの程度もっているのだろうか。まず、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人に国民年金への加入義務があること(国民皆年金)を知っている学生は57.1%で、6割に満たなかった。また、「高齢者世帯は年間所得の何割を年金から得ていますか」と尋ねたところ、「約7割」と正解した者は40.6%であった。

次に、「20歳以上の大学生の国民年金保険料の支払いについて述べた文章として、適切なものを1つ選んでください」と質問したところ、「申請により支払いを猶予される」が58.6%と最も高率であり、次いで「申請により支払いを免除される」が15.0%、「わからない」が11.3%、「親が支払わなければならない」が6.0%、「学生は支払う義務はない」が5.3%、「アルバイト収入が年間60万円を超えたら支払わなければならない」が3.8%の順であった。また、「あなたは学生納付特例制度を知っていますか」と尋ねたところ、「知らない」(64.7%)が「知っている」(35.3%)を大きく上回った。この2つの回答から、「申請により支払いを猶予される」(58.6%)が「学生納付特例制度を知っている」(64.7%)を下回っており、

学生納付特例を申請すれば在学中の保険料の支払いが猶予されることを知らない学生が相当数いることが明らかになった。さらに、「学生納付特例制度を利用した場合、保険料の納付特例期間は何年以内ですか」と質問したところ、「10年以内」と正解した学生は3.8%（5人）にすぎなかった。

次に、「年金クイズ」の正答率（表2、図1）をみると、授業での学習前に正答率が70%を超えたのはQ2（終身給付：85.0%）のみであり、多くの学生が事前に持っている知識は「日本の老齢年金は受給者が死亡するまで給付される」であった。そして、正答率が50%を超えた設問は、Q4（遺族年金：63.2%）、Q9（賦課方式：54.9%）、Q3（年金の2階建て構造：54.9%）の3問であった。また、Q7（年金額のマクロ経済スライドの導入：36.8%）、Q10（保険料水準の固定方式導入：27.8%）、Q1（障害年金：27.1%）の正答率は30%前後と低い。さらに正答率が低い設問は、Q5（老齢年金の保険料納付済期間：18.0%）、Q6（保険料の支払額と年金の給付額：15.8%）、Q8（国民年金保険料の納付率低下と年金額：16.5%）であり、85%前後の学生が、自分自身が払った保険料よりも年金の給付額が少なく、保険料の低い納付率により、国民年金の財政が悪化して年金給付額が下がると誤解していることが明らかになった。

表2 3時点における「年金クイズ」の正答率（%）

設問	設問の内容	授業で学習前	年金セミナー後	復習・解説後
Q1	障害年金	27.1	97.7	100.0
Q2	終身給付	85.0	95.5	97.7
Q3	年金の2階建て構造	54.9	77.4	94.0
Q4	遺族年金	63.2	76.7	85.0
Q5	老齢年金の保険料納付済期間	18.0	28.6	77.4
Q6	保険料の支払額と年金の給付額	15.8	23.3	79.7
Q7	年金額のマクロ経済スライドの導入	36.8	69.2	87.2
Q8	国民年金保険料の納付率低下と年金額	16.5	30.1	70.7
Q9	賦課方式	54.9	47.4	75.9
Q10	保険料水準の固定方式導入	27.8	31.6	81.2

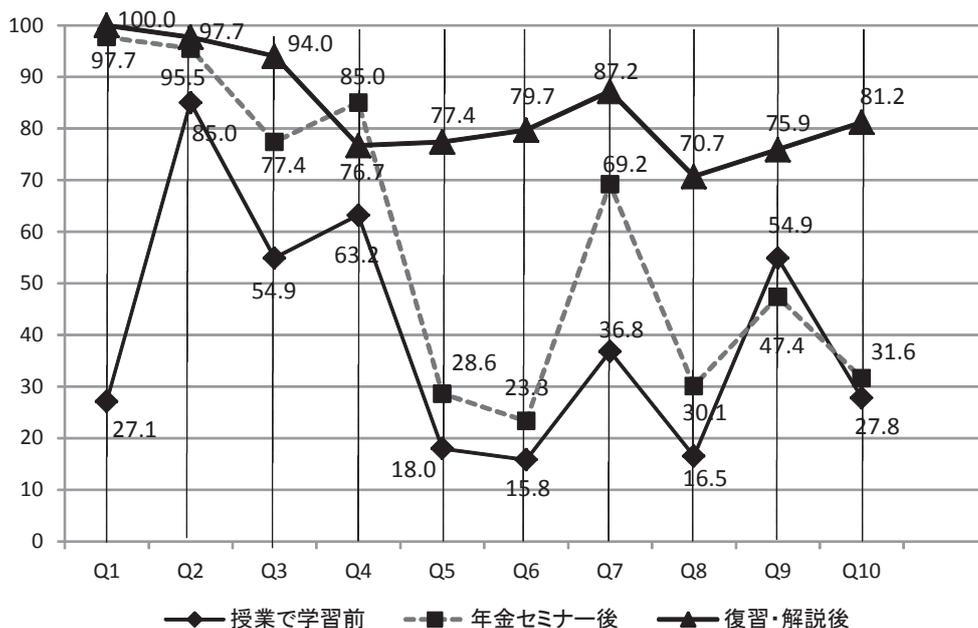


図1 3時点における「年金クイズ」の正答率の変化（%）

次に、公的年金制度に対する総合的な理解度を示す「年金理解得点」（10点満点）の平均点は4.00、得点分布をみると最頻点は4点の23.3%、次いで2点の18.0%、3点の16.5%の順となっており、4点以下が63.2%を占めた。8点以上の者はわずか2.3%（3人）であり、授業で学習する前の公的年金制度に対する学生の理解度は低いと言わざるを得ない（表3）。

表3 3時点における「年金クイズ」の記述統計

	授業で学習前	「年金セミナー」 終了後	復習・解説後
分析対象学生(人)	133	133	133
得点分布(%)			
0～4点	63.2	15.0	2.3
5～7点	34.5	71.4	21.9
8～10点	2.3	13.6	75.8
平均点	4.00	5.86	8.41
最低点	0	2	2
最高点	9	10	10
最頻点	4	6	9
標準偏差	1.749	1.503	1.615

② 「年金セミナー」終了後（第2回調査）の公的年金制度に対する理解度

「年金セミナー」終了後の第2回調査では、Q9を除く9問で「年金クイズ」の正答率が上昇した。特にQ1（障害年金：97.7%）、Q2（終身給付：95.5%）はほぼ全員が正解し、Q4（遺族年金：85.0%）の正答率も8割を超えた。また、Q3（年金の2階建て構造：77.4%）、Q7（年金額のマクロ経済スライドの導入：69.2%）では、7割程度の履修者が正解した。その一方で、Q9（賦課方式：47.4%）は正解者が減少し、正答率は5割を下回った。さらに、「年金セミナー」での中で、基礎年金の半額は税金から支払われていること、厚生年金の保険料は事業主が半額を支払うこと、正規雇用の会社員や公務員には保険料の未納が生じないこと、自営業者やアルバイトの人は国民年金保険料が未納だと将来無年金者になり、障害者になっても障害基礎年金が支給されないことなどについて説明がなされたにもかかわらず、Q6（保険料の支払額と年金の給付額：23.3%）、Q8（国民年金保険料の納付率低下と年金額：30.1%）の正答率の伸びは小幅であった。また、Q5（老齢年金の保険料納付済期間：28.6%）、Q10（保険料水準の固定方式導入：31.6%）についても、第2回調査における正答率は20～30%程度と低い（表2、図1）。

次に「年金理解得点」は、平均点が5.86、得点分布は6点が27.1%、5点が25.6%、7点が18.8%の順で、5～7点の者が71.5%と7割を超えた。また、第1回調査では4点以下の学生が6割を超えていたが、「年金セミナー」終了後は15.0%まで減少し、8点以上が13.6%へと増加した（表3）。

③ 「年金セミナー」の復習と「年金クイズ」の解説後（第3回調査）の公的年金制度に対する理解度

「年金セミナー」実施から1週間後の授業において、「年金セミナー」で配布されたパンフレットを用いた復習、「年金クイズ」の10問の解説を行った。第2回調査において正答率が低かったQ6（保険料の支払額と年金の給付額）、Q8（国民年金保険料の納付率低下と年金額）、Q10（保険料水準の固定方式導入）

については図表を用いて説明し、Q 5（老齢年金の保険料納付済期間）については、2017年8月1日から資格期間が10年以上あれば、老齢基礎年金・老齢厚生年金を受け取れるように制度変更されることを説明した。この「復習と解説」終了後、学生たちは「年金クイズ」の第3回調査に取り組んだ。

表2と図1から、「年金クイズ」の第3回調査において正答率が90%を超えたのは、Q 1（障害年金：100.0%）、Q 2（終身給付：97.7%）、Q 3（年金の2階建て構造：94.0%）の3問、正答率が80%を超えたのはQ 7（年金額のマクロ経済スライドの導入：87.2%）、Q10（保険料水準の固定方式導入：81.2%）であった。一方、正答率が最も低かったのはQ8（国民年金保険料の納付率低下と年金額：70.7%）であり、「復習と解説」終了後も、学生の30%が「国民年金保険料の納付率低下によって年金の給付額が引き下げられる」という誤った認識を修正することができなかった。

次に「年金理解得点」についてみると、平均点は8.41、得点分布は9点が33.1%、10点が27.8%、8点が15.0%と、8点以上が75.8%を占めた。また、4点以下はわずか2.3%（3名）まで減少した（表3）。

④ 3時点における各設問の正答率と「年金理解得点」の変化

反復測定分散分析法により、授業で学習する前、「年金セミナー」終了後、「年金セミナー」の復習と「年金クイズ」の解説後の3時点において、各設問の正答率の変化を測定し、「年金セミナー」、教員による「復習・解説」の学習効果を明らかにした。その結果、Q 1～10の各正答率には統計的に有意な差が認められ、各設問の理解度はいずれも有意に高まったことが明らかになった（表4）。そこで、多重比較（Bonferroni法、5%水準、平均値間の差の検定）により、各設問の理解度は3時点のうち、どの時点間で高まったかを分析した。多重比較から、「年金セミナー」および「復習と解説」による理解度の高まり、すなわち学習効果は、設問によって異なることが明らかになった。まず、Q 1（障害年金）、Q 2（終身給付）、Q 4（遺族年金）は、授業で学習する前と「年金セミナー」終了後の2時点間に有意な差がみられたことから、「年金セミナー」により理解度は有意に高まったことが明らかになった。一方、Q 6（保険料の支払額と年金の給付額）、Q 9（賦課方式）、Q10（保険料水準の固定方式導入）は、授業で学習する前と「年金セミナー」終了後の2時点間には有意な差はみられないが、「年金セミナー」終了後と教員による「年金セミナー」の復習・「年金クイズ」の解説後の2時点間には有意な差がみられたことから、「年金セミナー」の復習・「年金クイズ」の解説により、理解度が有意に高められたことが明らかになった。これに対して、

表4 「年金クイズ」正答率と「年金理解得点」の反復測定分散分析の結果

設問	設問の内容	反復測定分散分析		多重比較 Bonferroni	
		自由度、F値	P値	1→2	2→3
Q1	障害年金	F(1.16, 153.88) = 319.228	***	***	
Q2	終身給付	F(1.62, 213.87) = 9.750	***	**	
Q4	遺族年金	F(1.98, 261.308) = 10.607	***	***	
Q6	保険料の支払額と年金の給付額	F(1.99, 262.73) = 103.13	***		***
Q9	賦課方式	F(1.97, 259.49) = 18.86	***		***
Q10	保険料水準の固定方式導入	F(1.99, 262.04) = 63.545	***		***
Q3	年金の2階建て構造	F(1.72, 226.77) = 37.825	***	***	***
Q5	老齢年金の保険料納付済期間	F(1.99, 262.39) = 85.45	***	*	***
Q7	年金額のマクロ経済スライドの導入	F(1.90, 251.34) = 52.78	***	***	***
Q8	国民年金保険料の納付率低下と年金額	F(1.97, 260.32) = 67.07	***	**	***
年金理解得点	Q1～10の正解合計得点	F(1.86, 245.55) = 347.95	***	***	***

注) 「年金理解得点」はQ 1～10の各設問について正解は1点、不正解は0点としてスコア化し、全10問の合計得点(10点満点)。

*** $P < .001$ ** $P < .01$ * $P < .05$

Q 3（年金の2階建て構造）、Q 5（老齢年金の保険料納付済期間）、Q 7（年金額のマクロ経済スライドの導入）、Q 8（国民年金保険料の納付率低下と年金額）は、授業で学習する前と「年金セミナー」終了後の2時点間、「年金クイズ」終了後と「年金セミナー」の復習・「年金クイズ」の解説後の2時点間において、いずれも有意な差がみられたことから、この4問は「年金セミナー」および「年金セミナー」の復習・「年金クイズ」の解説によって、段階的に理解度が高められたことが明らかになった。

次に、「年金理解得点」の変化を検討するために、反復測定分散分析を行った結果、表4に示したように「年金理解得点」には有意な変化がみられた（F（1.86, 245.55）=347.95, P<.001）。また、多重比較を行ったところ、すべての時点間で「年金理解得点」には有意な差がみられ、「年金セミナー」および「年金セミナー」の復習・「年金クイズ」の解説によって、公的年金制度に関する総合的な理解度は段階的に高められたことが明らかになった。

以上から、「年金セミナー」は、授業で学習する前の学生の理解度を高めている。ただし、「年金セミナー」による学習効果は公的年金制度に対する理解度を部分的に高めている。そして、「年金セミナー」の復習・「年金クイズ」の解説によって、学生の理解度は授業前と比較して著しく高まることが明らかになった。

⑤ 日本の公的年金制度に対する信頼度の変化

本調査では、授業で学習する前、「年金セミナー」の復習と「年金クイズ」の解説後の2時点において、「あなたは日本の公的年金制度をどの程度信頼していますか」と質問し、「信頼できる」「ある程度信頼できる」「どちらともいえない」「あまり信頼できない」「まったく信頼できない」の5つの選択肢を設けた。この結果、図2に示したように「信頼できる」と「ある程度信頼できる」と答えた信頼度の高い学生は、授業で学習する前にはわずか5.3%で、多くの学生が年金不信を抱いている。しかし、「年金セミナー」の復習と「年金クイズ」の解説後には、信頼度の高い学生が51.9%と半数を超え、「あまり信頼できない」と「まったく信頼できない」と答えた信頼度の低い学生は、44.3%から11.3%へと減少した。村上は、正確な知識の獲得は、年金制度に対する信頼の低下に一定程度の歯止めをかけることができる（村上, 2011）と指摘しているが、本調査でも、公的年金制度への理解度が高まると信頼度も高まることが明らかになった。

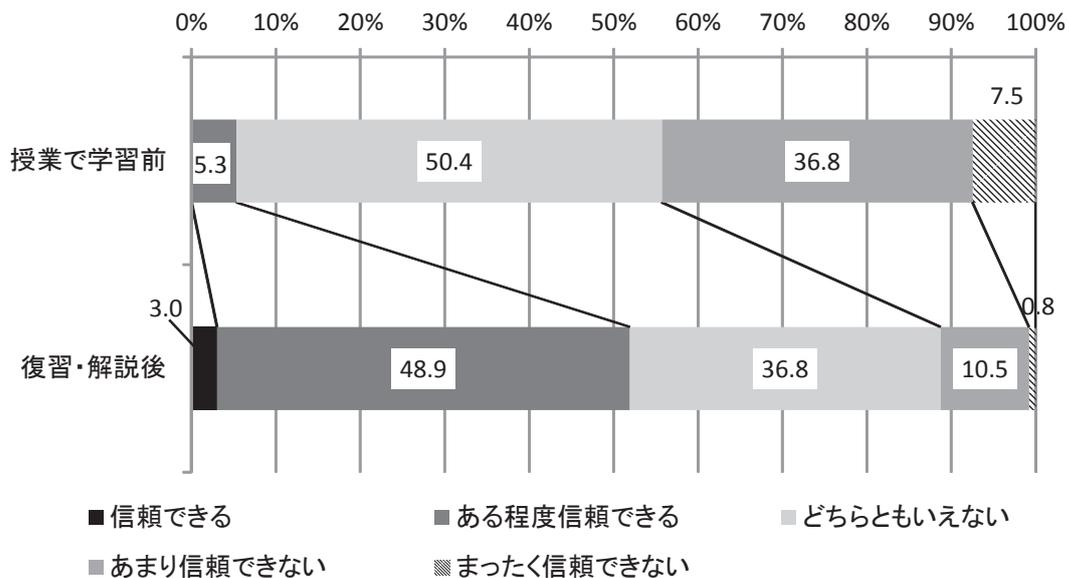


図2 公的年金制度に対する信頼度の変化

5. 考察

公的年金制度に対する知識や理解は、どのような授業によって高めることができるかについて考察する。

(1) 体系的な年金教育の欠如と不十分な知識・理解を前提とした授業計画の立案

わが国では2009年度までは、高校生や大学生などを対象とした旧社会保険庁による年金教育が展開されていた。だが、この旧社会保険庁による年金教育が2010年度以降は廃止され、学校教育現場で体系的な年金教育を受ける機会ほとんどないのが実態である（佐々木，2012）。本調査結果からも、高校における年金教育を覚えている学生は4分の1であった。また、授業で学習する前から多くの学生が持っている知識は、唯一「日本の老齢年金は受給者が死亡するまで給付される」という「終身給付」（Q 2：正答率85.0%）であり、制度や仕組みについての理解度は低い。そして、大学入学後も「情報を得ていない」学生が4割を超えており、学生たちの年金に対する関心は低く、積極的に情報を集めようとしている者は少ない。従って、学生たちはこれまでに体系的な年金教育を受けておらず、公的年金制度に対する知識・理解が不十分であることを前提として、授業計画を立案し、授業資料を作成することが必要である。また、袖井は、30代男女を対象とした調査結果から、経済学部出身で社会保障論を受講した者、大学で年金制度や学生納付特例制度の申請手続きについて自由に聞ける講習会を受講した者は、30代になっても年金に対する関心を持ち続けていることを明らかにしており（袖井，2013）、「生活経営学」で公的年金制度について学習することは、学生たちの将来にプラスの影響を及ぼすと考えられる。

(2) 「年金セミナー」開催の意義と限界の認識

市川年金事務所の「年金セミナー」で配布されたパンフレットや資料はわかりやすく、「桃太郎」の昔話を用いた説明用DVDには、学生の興味・関心を引き付けるインパクトがある。「年金セミナー」の実施は、受講学生の64.7%が高い評価をしたこと、「年金クイズ」の正答率が上昇したことから、教員が講義形式の授業を行うだけでは得られない学習効果をあげたと言える。ただし、「年金クイズ」の分析結果から、「年金セミナー」による学習効果は設問によって大きく異なることが明らかになった。まず、「年金セミナー」後に正答率が飛躍的に上昇し、「年金セミナー」の学習効果が統計的に有意に高まった設問は、長生きをして生活資金が不足する事態、病気やけがで障害が残ったとき、一家の働き手が亡くなったときなど、学生たちが「もしものとき」をイメージしやすいQ 2（終身給付）、Q 1（障害年金）、Q 4（遺族年金）であった。しかし、Q 9（賦課方式）、Q 10（保険料水準の固定方式導入）のような年金制度の仕組みや財政についての設問、Q 6の「保険料の支払額よりも年金の給付額が少ない」のような不信感が強い設問については、「年金セミナー」による学習効果は小さかった。この結果から、学生が授業で学習する以前から持っている「難しい」「よくわからない」という苦手意識や強い印象、誤解や思い込み、不信感を払拭することは、「年金セミナー」の受講だけでは達成できないことが明らかになった。

(3) 教員による「復習と解説」の重要性

教員による「年金セミナー」の復習と「年金クイズ」の解説（「復習と解説」）は、学習効果を上げるために以下の3点から、欠かせないことが明らかになった。第1に「年金セミナー」だけでは、学生たちの理解が進まない点、不信感を拭えない点に働きかけ、学生たちの誤解を解いて正しい知識を注入したり、不信感を和らげ・払拭する役割を果たす。第2にQ 3（年金の2階建て構造）、Q 7（年金額のマクロ経済スライドの導入）、Q 8（国民年金保険料の納付率低下によって年金の給付額が引き下げられる）のような

年金制度の仕組み、物価変動や賃金上昇などの経済状況と年金給付の関係性、年金の財政については、「年金セミナー」の受講、教員による「復習と解説」という段階的な学習によって、学生の理解度を徐々に高めることができる。第3に、教員による「復習と解説」では、「リスク社会における生活設計と社会保障制度」の観点から、公的年金制度をライフステージ、身近な生活課題と結び付けて説明することによって、学生が自分自身のライフ・デザイン、キャリア・デザインについて考えるきっかけをつくることことができる。今後は、グループディスカッションのような手法を取り入れることによって、学生たちの公的年金制度の知識や理解を一層高めるとともに、多様なライフコース選択や各ライフステージを社会保障制度が支えることで生活の質は担保されることへの認識が深まっていくと考える。

引用・参考文献

- 石川ふじの・花城梨枝子. 2009. 「高等学校家庭科における「暮らしと社会保障制度」学習の必要性」『琉球大学教育学部紀要』(75). p.89-100
- 石田重森. 2007. 「大学生に対する年金セミナー」『週刊社会保障』Vol.61.No.2420. p.30-31
- 厚生労働省. 2016. 「平成27年度の国民年金の加入・保険料納付状況」. p.1-49
- 駒村康平. 2008. 「公的年金に対する国民の意識・評価に関する分析」『年金と経済』25(4). 年金シニアプラン総合研究機構. p.36-47
- 佐々木一郎. 2005. 「国民年金未加入行動に影響する要因の分析—大学生対象のアンケート調査分析から—」『季刊社会保障研究』41(3). p.263-277
- 佐々木一郎. 2007. 「年金未納行動と親の影響」『ファイナンシャル・レビュー』(87). 財務政策研究所. p.100-118
- 佐々木一郎. 2008. 「若者と年金問題」『保険学雑誌』(603). 日本保険学会. p. 69-86
- 佐々木一郎. 2012. 「年金教育ニーズの分析」『同志社商学』. 64(1). p. 63-75
- 袖井孝子. 2013. 「若者はなぜ年金保険料を払わないのか」『エイジレスフォーラム』11. シニア社会学会. p.40-50.
- 盛山和夫. 2007. 『年金問題の正しい考え方—福祉国家は持続可能か』. 中央公論新社
- 千野直仁. 2003. 「測定・評価部門 反復測定データの分析とその周辺」『教育心理学年報』42. 日本教育心理学会. p.107-177
- 都村敦子. 2006. 「学校教育における年金教育」『年金と経済』25(1). 年金総合研究センター. p.4-12
- 村上雅俊・四方理人・駒村康平・稲垣誠一. 2011. 「正確な年金知識の獲得は年金制度への信頼度を回復させるか」『ソシオネットワーク 戦略ディスカッションペーパー』(4). 関西大学ソシオネットワーク戦略研究機構. p.1-15
- 村上雅俊・四方理人・駒村康平・稲垣誠一. 2012. 「正確な年金知識の獲得と年金制度に対する信頼度の分析」『季刊社会保障研究』96(3). p.78-88
- 文部科学省. 2009. 『高等学校学習指導要領』. p.93-100
- 文部科学省. 2010. 『高等学校学習指導要領解説 家庭編』. p.1-100
- 山根栄次. 2012. 「中学校社会科における年金教育」『三重大学教育学部研究紀要』63. p.181-200

佐藤 宏子（和洋女子大学 生活科学系 教授）

（2017年10月10日受理）